

方針	1	参加と協働のまちづくりの実践	担当課	企画経営課, 協働推進課, デジタル行政推進課, 関係各課	連絡先	042-481-7368
基本的取組	1-1	参加と協働のまちづくりの実践				
プラン	1	市民参加と多様な主体との連携・協働の推進				

1 プランの内容						
市民参加と協働を一層推進するため、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図るとともに、これまでの参加と協働の実践を通じた課題整理を踏まえて、幅広い意見の把握や多様な主体との連携につながるよう、運用改善や創意工夫に引き続き取り組む中で、調布市市民参加プログラム等の見直しにつなげていきます。さらに、市民等による地域情報化における多様な主体との連携を図ります。						
年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用 ◆市民参加プログラム等の課題整理・見直し検討（市民参加・協働の実践を踏まえた運用改善） ◆多様な主体との協働・連携 ◆市民等による地域情報化における多様な主体との連携 				

2 取組状況						
前 期	【取組計画】（PLAN）					
	<p>○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、参加と協働の前提となる市政情報の共有を図るため、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。</p> <p>○新入職員等を対象とした職員研修を実施し、参加と協働の実践に必要な知識・技能の習得を図ります。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用を図ります。</p> <p>○コロナ禍を踏まえてオンライン手法の活用も含め、様々な市民参加手続を実践する中で、運用改善や幅広い市民意見の把握につながるため、継続して創意工夫に取り組むとともに、市民をはじめ、民間事業者やNPO法人、大学・研究機関等、多様な主体と連携・協働を図りながら参加と協働のまちづくりを推進します。</p> <p>○市民、団体が構成された調布地域情報化推進協議会をはじめ、市民等との地域情報化に資する事業の実施に向けた支援を行います。</p> <p>○地域社会のデジタル化の推進に向けて、引き続き多様な主体との連携を図ります。</p>					
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）					
	<p>○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を整理することができました。</p> <p>○新入職員等を対象とした研修を実施し、職員の参加と協働に関する知識の定着を図ることができました。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用を図ることができました。</p> <p>○コロナ禍においても継続して運用改善や幅広い市民意見の把握につながるため、オンライン手法の活用など、創意工夫の下、様々な市民参加手続を実践するとともに、多様な主体と連携・協働を図りながら参加と協働のまちづくりを推進しました。</p> <p>○調布地域情報化推進協議会をはじめ、市民等との地域情報化に資する事業の実施に向けた支援を行いました。</p> <p>○調布地域情報化推進協議会に参加し、「地域社会のデジタル化」における意見交換を実施しました。</p> <p>○地域社会のデジタル化の推進に向けて、多様な主体との連携を図りました。</p>					
後 期	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○					
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）					
	<p>○市民参加・協働実践状況調査により把握した具体的な成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていきます。</p> <p>○市民参加推進研修を実施し、引き続き職員の参加と協働に関する知識の向上、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○市民参加推進協議会を開催し、運用改善や創意工夫に取り組むとともに、市民をはじめ、民間事業者やNPO法人など多様な主体との連携・協働を図ることと参加と協働のまちづくりを推進します。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、実践状況を踏まえた運用改善に努め、適切な運用を図ります。</p> <p>○調布地域情報化推進協議会をはじめ、市民等との地域情報化に資する事業の実施に向けた支援を行います。</p> <p>○ICT東京フォーラム実行委員会主催の講演会「デジタル時代の生き方～ICTスキルを身につければ鬼に金棒～」を共催します。</p> <p>○市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、地域情報化推進連絡会議を通じた情報共有・連携を図ります。</p>					
後 期	【取組計画】（PLAN）					
	<p>○市民参加推進研修等の職員研修を実施し、職員の参加と協働に関する知識の向上、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。</p> <p>○コロナ禍を踏まえてオンライン手法を活用するなど、様々な市民参加手続を実践する中で、運用改善や幅広い市民意見の把握につながるため、継続して創意工夫に取り組むとともに、市民をはじめ、民間事業者やNPO法人、大学・研究機関等、多様な主体と連携・協働を図りながら参加と協働のまちづくりを推進します。</p> <p>○市民、団体が構成された調布地域情報化推進協議会をはじめ、市民等との地域情報化に資する事業の実施に向けた支援を行います。</p> <p>○地域社会のデジタル化の推進に向けて、引き続き多様な主体との連携を図ります。</p> <p>○市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、庁内会議である地域情報化推進連絡会議を通じた情報共有・連携を図ります。</p>					
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）					
	<p>○職員研修を実施し、参加と協働の推進に関する職員の知識の定着、実践的な能力の向上を図りました。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、実践状況を踏まえた運用改善に努め、適切な運用を図りました。</p> <p>○コロナ禍においても、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善に取り組むとともに、オンラインなどのICTを活用することで、市民をはじめ、民間事業者やNPO法人など多様な主体との連携・協働を図りました。</p> <p>○市民参加推進協議会を開催し、パブリック・コメント手続の運用改善に取り組みました。</p> <p>○毎月開催される調布地域情報化推進協議会に参加し、情報提供等の支援を行うとともに、「調布市デジタル化総合戦略1.0」の策定に向け、地域社会のデジタル化に関する広範囲な意見交換を実施しました。また、「調布市内シニア向けスマホ講習会主催者報告会・意見交換会」や市民団体の発信力向上に資する講演会（参加者45人）の開催を支援し、市民による地域情報化の推進につなげました。</p> <p>○ICT東京フォーラム実行委員会とともに、講演会「デジタル時代の生き方～ICTスキルを身につければ鬼に金棒～」（参加者115人）を共催しました。</p> <p>○市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、庁内会議である地域情報化推進連絡会議において、関係各課における地域情報化関連事業に関する取組について情報共有・連携を図りました。また、同会議に調布地域情報化推進協議会の事務局（調布市地域情報化コンソーシアム）が出席し、本協議会において取りまとめた令和4年度地域情報化に関する事業報告について情報共有を図りました。</p>					

3 年次評価及び総括						
年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）					
A	<p>○職員研修を通じて、引き続き、参加と協働に関する知識の定着、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づく創意工夫や運用改善に継続して取り組みます。</p> <p>○オンライン手法を活用するなど、様々な市民参加手続を実践する中で、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善に努めるとともに、市民をはじめ、民間事業者やNPO法人、大学・研究機関等、多様な主体との連携・協働に取り組むながら参加と協働のまちづくりを一層推進します。</p> <p>○毎月開催される調布地域情報化推進協議会の活動支援や、オンライン手法を活用した共催事業の取組を踏まえ、引き続き、多様な主体と連携した地域情報化を推進します。</p> <p>○令和4年度に策定した「調布市デジタル化総合戦略1.0」に基づく取組の推進に当たっては、市民、事業者、教育機関等と連携・協働を図っていきます。</p>					

方針	1	参加と協働のまちづくりの実践				
基本的取組	1-2	参加と協働の推進のための環境整備	担当課	協働推進課	連絡先	042-481-7036
プラン	2	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進				

1 プランの内容

市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化につなげるため、市民活動支援センターにおける様々な相談への対応や情報発信、コーディネート等の取組を推進します。また、交流事業のほか、地域活動情報紙や地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用した市民活動のきっかけづくりを推進します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動・地域コミュニティ活動の支援に関する取組の検討・実施 ◆市民活動支援センターの課題を踏まえた運用改善等の検討、実施 ◆地域活動情報紙を活用した市民活動のきっかけづくり ◆地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用した情報提供・情報共有の推進
-------	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センター運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。 ○市民活動支援センターの利用に関するニーズ調査の結果を踏まえ、施設機能の充実に取り組みます。 ○市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するための地域人材養成講座を実施し、受講者の市民活動への参加を促進します。 ○地域活動情報紙の発行に向けた企画・検討を行います。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」を充実させるための検討を行います。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」における様々な媒体との連携による効果的な情報発信に取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センター運営委員会への出席や定例会議の継続実施により、運営団体との情報共有と、事業実施時における連携を図りました。 ○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市民活動支援センターの活動スペース「はばたき」の利用促進に努めました。 ○市民活動に参加する次世代の人材を発掘することを目的として、市内大学生を対象とした地域人材養成講座を開始しました。 ○地域活動情報紙「じょいなす」の発行テーマを検討し、サードプレイスに焦点を当てた「地域の居場所」に決定しました。 ○第9回調布まち活フェスタの実行委員会を発足し、令和5年3月の開催に向けて準備を開始しました。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の内容充実に努めるとともに、動画コンテンツの活用による効果的な情報発信に取り組みました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動に参加する次世代の人材発掘を目的とした講座を継続するとともに、市民活動に参加している方を対象とした講座を実施します。 ○地域活動情報紙「じょいなす」を令和5年1月下旬に発行します。 ○調布まち活フェスタの現地開催に向けて課題整理を進めます。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の情報を効果的に発信するため、SNSの活用について検討します。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。 ○市民活動支援センターの利用に関するニーズ調査の結果を踏まえ、施設機能の充実に取り組みます。 ○市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するための地域人材養成講座を継続するとともに、既に市民活動に参加している方を対象とした講座を実施し、受講者の市民活動への参加を促進します。 ○地域活動情報紙「じょいなす」を発行します。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」を実施します。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」における様々な媒体との連携による効果的な情報発信に取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○運営委員会や利用者の意見を踏まえ、市民活動支援センターの活動スペース「はばたき」の有効活用を図るため、レイアウトの見直しを行いました。 ○サードプレイスに焦点を当てた「地域の居場所」をテーマに地域活動情報紙「じょいなす」を発行し、地域団体の活動内容や活動拠点を紹介することで、コミュニティ活動への参加のきっかけづくりを進めました。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」を4年ぶりに対面で実施し、地域コミュニティ団体相互の交流を促進しました。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の更新情報や地域活動情報を発信するTwitterアカウントを開設するなど、参加しやすい環境づくりを推進しました。 ○地域活動を通して活躍する次世代の人材を養成・発掘するため、学生を対象とした地域人材養成講座を実施し、受講者の市民活動への参加を促進しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通じて、市民ニーズや施設の課題を把握したうえで、施設機能の改善に取り組みました。今後も連携を図りながら、市民・地域が主体となったまちづくり活動の活性化を推進する必要があります。 ○「調布まち活フェスタ」においては、イベント当日だけでなく、その過程である実行委員会や出展団体者会議を通して、市民の交流を創出しました。令和5年度は、市民活動の一層の活性化を促進するための実施方法を検討します。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」やTwitterアカウントの活用、地域活動情報紙の発行等を通して、市民活動を広く周知しました。今後も様々な媒体を活用することで、より効果的な情報発信に取り組みます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通じて、市民ニーズや施設の課題を把握したうえで、施設機能の改善に取り組みました。今後も連携を図りながら、市民・地域が主体となったまちづくり活動の活性化を推進する必要があります。 ○「調布まち活フェスタ」においては、イベント当日だけでなく、その過程である実行委員会や出展団体者会議を通して、市民の交流を創出しました。令和5年度は、市民活動の一層の活性化を促進するための実施方法を検討します。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」やTwitterアカウントの活用、地域活動情報紙の発行等を通して、市民活動を広く周知しました。今後も様々な媒体を活用することで、より効果的な情報発信に取り組みます。

方針	1	参加と協働のまちづくりの実践				
基本的取組	1-2	参加と協働の推進のための環境整備	担当課	協働推進課	連絡先	042-481-7122
プラン	3	コミュニティ施設の在り方検討				

1 プランの内容

市民の様々な活動の拠点として利用されている地域福祉センター及びふれあいの家について、市民ニーズや求められる機能のほか、双方の施設の関係性、施設運営上の課題を踏まえて、コミュニティ活動の場の確保方策も含めた今後の在り方や方向性を検討・整理します。

年度別計画	令和4年度	◆コミュニティ施設に関する在り方や方向性の整理に基づく取組の検討、実施
-------	-------	-------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	○ふれあいの家のモニタリング実地調査の結果を踏まえ、次期の指定期間を見据え、今後の運営方法について、ふれあいの家運営委員会と意見交換を行います。 ○ふれあいの家の指定管理料について、他市における類似施設の状況や現在の運営委員会の業務内容を踏まえ、次期指定期間に向けた在り方を整理します。 ○ふじみ交流プラザのインターネット予約の導入に向けて、システム開発等の準備を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	○ふれあいの家のモニタリング実地調査を通じて、各ふれあいの家運営委員会に対し、次期指定期間の更新の意向を確認するとともに、現在の運営の課題とその対応策について共有しました。 ○ふれあいの家の指定管理料の見直し検討に向けて、各ふれあいの家運営委員会の具体的な業務内容や人員体制について聞き取りを行い、業務量の可視化を図りました。 ○ふじみ交流プラザのインターネット予約について、システム開発に着手しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	○ふれあいの家は、課題解決に向けた支援策の検討や今後の施設の在り方について協議する必要があります。 ○ふじみ交流プラザのインターネット予約は11月1日から開始する予定です。
後 期	【取組計画】（PLAN）	○ふれあいの家のモニタリング実地調査の結果を踏まえ、次期指定期間の更新および運営について各ふれあいの家運営委員会の意向を確認するとともに、今後の運営方法について整理します。 ○ふじみ交流プラザにおいてインターネット予約システムの運用を開始します。今後は課題を整理しながら、地域福祉センターについても令和5年度中の導入に向けてシステム改修等の準備を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	○モニタリング実地調査において、次期指定管理期間に向けた各ふれあいの家運営委員会の更新の意向を確認するとともに、利用者の利便性と業務の効率化を図るため、電子錠（スマートロック）を導入するなど、施設の機能改善に取り組みました。 ○運営業務の見直しを図るため、各運営委員会の運営状況や業務量を把握し、令和6年度以降の指定管理料の考え方について整理しました。 ○ふじみ交流プラザにおいて、令和4年11月1日からインターネット予約システムの運用を開始しました。地域福祉センターにおいても令和5年度中のインターネット予約の導入に向けて、システム改修や課題整理を進めました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	○2回のモニタリング実地調査を通じて、各ふれあいの家運営委員会の更新の意向を確認したほか、管理業務の内容や業務量、運営における課題等を把握したうえで、令和6年度以降の指定管理料の考え方やその対応について検討しました。次年度は令和6年度からの次期指定管理期間に向けて、運営方法の効率化や市の支援策について運営委員会と具体的な協議を行う必要があります。 ○ふじみ交流プラザに施設利用のインターネット予約システムを導入し、管理運営業務の効率化と利便性の向上を図りました。また、地域福祉センターにおけるインターネット予約システムの導入について、システム改修や運用における課題整理を行いました。今後は令和5年秋の導入に向けて、システム構築と併せて利用者周知を行うなど、円滑な導入を図る必要があります。

方針	1	参加と協働のまちづくりの実践	担当課	広報課、総務課	連絡先	042-481-7301 042-481-7322
基本的取組	1-3	市政情報の積極的な提供				
プラン	4	積極的な市政情報の提供				

1 プランの内容	
紙面・インターネット・映像など多様な広報メディアの特徴を生かした効果的な情報提供、魅力発信と併せて、市が保有する様々なデータを市民や事業者などが利用しやすい形式で公開・更新します。また、社会環境の変化を踏まえた各種広報媒体の有効性を検証し、より効果的・効率的な情報提供を推進します。	
年度別計画	令和4年度 ◆ソーシャルメディア ^{※1} を活用した市政情報の提供及び調布のまちの魅力発信 ◆ウェブアクセシビリティ ^{※2} ガイドラインに基づく取組の推進 ◆ホームページリニューアル ◆広報手法の検証及びより効果的な手法の検討、活用 ◆オープンデータ ^{※3} の取組推進

※1 ソーシャルメディア：誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、ユーザー同士が情報を交換（送受信）することで成り立つメディアのこと
 ※2 ウェブアクセシビリティ：障害の有無や年齢などの条件に関係なく、誰もが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること
 ※3 オープンデータ：行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

2 取組状況	
前 期	【取組計画】（PLAN） ○様々な広報媒体を活用して積極的に情報発信します。 ○時宜に応じた特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。 ○府中市と連携して、両市の魅力をPRできる観光冊子作成に向けた検討を進めます。また、狛江市と連携してインフルエンサーを活用した情報発信とともに調布・狛江PR部と協働して、両市の魅力発信に取り組みます。 ○市ホームページでの動画配信や画像オープンデータの取組を継続し市の魅力発信につなげます。 ○令和5年度の市ホームページリニューアルに向けて仕様書を作成するため、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム） ^{※4} の比較検討や必要機能の検討を行います。 ○新型コロナウイルス感染症に関する情報について、市報や市ホームページにわかりやすく情報を掲載するなど積極的な情報発信を行います。 ○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。 ○LINEの機能拡充に向けて、利用者がLINE上で道路の補修箇所を投稿するなどの機能を備えるため調整を進めます。 ○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。 ○公共施設の画像データのオープンデータ化を推進します。 ○オープンデータの推進に継続して取り組むために職員向け説明会を実施します。 ○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を市報の主要な紙面に連続するとともに、市ホームページのメインビジュアルやイベントトピックスなど目立つ場所に掲載し、積極的に情報発信を行いました。 ○LINEを活用した道路の補修に関する通報機能について、所管課と調整のうえシステムを実装しリリースしました。 ○市の魅力発信に向けて、市内の子育て施設をお笑い芸人が体験して魅力をPRする映像をYouTubeに掲載しました。 ○市ホームページのリニューアルに向けて、必要機能の検討を行い複数のCMS事業者のデモ操作による説明等を受けました。また、データ移行費の削減に向けてコンテンツの削除やジャンルの整理を行いました。 ○新たなオープンデータの公開に向けて、データ保有課と検討・調整を図りました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○
後 期	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION） ○引き続き、様々な広報媒体を活用して積極的に調布の魅力発信を行います。 ○新型コロナウイルスに関する情報など時宜に応じた情報発信を行います。 ○LINE上で予約ができるシステムの実装に向けて各課と調整を進めます。 ○市ホームページのリニューアルに向けてCMS事業者のプロポーザル審査を行います。 ○前期に連絡調整を進めたデータを東京都オープンデータカタログサイトに公開します。 ○オープンデータの推進に継続して取り組むために職員向け説明会を実施します。 ○引き続き、市が保有するデータのうち公開可能なものについて、オープンデータとしてより多くのデータを公開できるよう取組を進めます。
	【取組計画】（PLAN） ○様々な広報媒体を活用して積極的に情報発信します。 ○府中市と連携して、両市の魅力をPRできる観光冊子を作成します。また、狛江市と連携してインフルエンサーを活用した情報発信に向けてプロポーザル審査を行うとともに調布・狛江PR部と協働して両市の魅力発信に取り組みます。 ○令和5年度の市ホームページリニューアルに向け、CMSの比較検討や必要機能の検討結果を踏まえた仕様書を作成し、プロポーザル審査によるCMS事業者の選定を行います。 ○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。 ○LINEの機能拡充に向けて、利用者がLINEでイベントなど予約を行うことができる機能を実装するよう検討を進めます。 ○各課が保有する独自のデータについて、オープンデータ化が可能か調整します。 ○他自治体のオープンデータを参考に、調布市においてもオープンデータとして公開できるデータについて検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を市報の主要な紙面に連続するとともに、市ホームページのメインビジュアルやイベントトピックスなど目立つ場所に掲載し、積極的に情報発信を行いました。 ○府中市と連携して両市をPRする観光冊子「ことりっぶ」を発行し各公共施設などに配架したほか、狛江市と連携して、両市にゆかりのあるお笑い芸人を活用し、魅力ある観光スポットの紹介動画を公開し、SNSなどを通じて両市の魅力を発信しました。 ○令和5年度の市ホームページリニューアルに向けて、CMS導入の支援事業者と連携してCMS事業者を選定するプロポーザル審査を実施しました。 ○2箇年使用する暮らしの便利帳を発行し、転入者及び市内全戸に配布しました。 ○LINE上でイベントの参加予約ができるよう、LINEの予約機能を実装し活用しました。 ○訪日外国人向けのホームページ「City-cost」とYouTubeに市内の観光スポットの紹介記事を投稿しました。 ○ごみ対策課と保育課が保有するデータについて、東京都と連携し、機械判読性が高い形式に加工・変換し、東京都カタログサイトに公開しました。 ○市が公開しているオープンデータについて、その一部をデジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換し、令和5年度内に公開するため、東京都が実施する東京データプラットフォーム事業を活用し、データの変換作業に取り組みました。

※4 CMS（Contents Management System）：ホームページの構築・管理・運用を一元的に行うことで、専門知識がなくともページを作成できるシステムのこと

3 年次評価及び総括	
年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	○新型コロナウイルスワクチンに関する情報を市報に連続掲載するほか、臨時号を発行することで市民が必要とする情報発信を行いました。 ○府中市と連携して観光冊子を発行するほか、狛江市と連携してお笑い芸人を活用した観光スポットの紹介動画を公開することで両市の魅力をPRしました。 ○令和5年度のホームページリニューアルに向けて、CMS事業者のプロポーザル審査を実施しました。 ○暮らしの便利帳を転入者や市内全戸に配布することで市民に幅広く市政情報の提供を行いました。 ○オープンデータの取組推進に関して、各課に対して情報公開の観点からオープンデータの積極的な公開を呼びかけたことで、東京都カタログサイトへの画像データの掲載をはじめとした、オープンデータの積極的な公開につなげることができました。 ○次年度以降も引き続き、市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取り組みます。

方針	1	参加と協働のまちづくりの実践	担当課	総務課	連絡先	042-481-7370
基本的取組	1-3	市政情報の積極的な提供				
プラン	5	適正な公文書管理の推進				

1 プランの内容

文書管理システムの適切な運用や研修等を通じて、適正な公文書管理事務を推進することで、市政の透明性・信頼性を高めるとともに、市民共有の財産である公文書の適正な管理・保存・公開に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆文書管理システムを活用した文書管理事務の推進 ◆非現用文書[*]の整理、修復、デジタル化の推進 ◆文書管理に関する研修等の実施
-------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※非現用文書：保存期間が満了した公文書のこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進めます。 ○歴史公文書の修復及びマイクロ・デジタル化を実施します。 ○文書の管理に関する説明会やファイリングの点検を実施します。 ○令和3年11月に発覚した、市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムの操作方法等の問合せに迅速に対応し、適正な管理を推進することができました。 ○劣化対策の対象となる歴史資料の修復を実施しました。 ○令和3年11月に発覚した、市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組として、全職員向けに研修を実施しました。また、従来「情報公開制度・個人情報保護制度」に関する職層研修として、新規採用職員及び新任係長職に対して講義を行っていましたが、新たに新任管理職に対しても実施しました。そのほか、全職員に「個人情報保護チェックカード」を配布し、日頃から個人情報保護に関する意識の啓発を行ったほか、情報公開制度及び個人情報保護制度に関する「よくある事例集」を作成し、全庁で共有しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、文書管理システムの適切な運用に取り組むとともに、文書の保管場所の安定的な確保に向けた検討を進めます。 ○文書の適正管理に向けた研修等に取り組みます。 ○個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組として、入所10年程度の中堅職員向け研修を実施します。また、今年度から毎年10月を「個人情報保護推進月間」とし個人情報保護に関する情報発信や総務課による庁内各部署のファイリング巡回調査を行います。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を行います。 ○歴史公文書の修復及びマイクロ・デジタル化を実施します。 ○適正な文書管理に関する研修等を実施します。 ○各部署のファイリング巡回点検を実施し、公文書の適正な管理を行います。 ○令和3年11月に発覚した、市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組を進めます。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムの操作方法等の問合せに対する円滑な運用支援による、公文書の適正管理の推進を図りました。 ○前期に歴史資料として選別した文書の目録作成を継続するとともに、劣化などが進んでいる資料の修復を実施しました。 ○令和3年度末に選別した歴史資料の一次目録を作成することで、歴史資料を適切に管理できるように準備を進めました。 ○今年度から毎年10月を「個人情報保護推進月間」とし、個人情報保護に関する研修動画や事例集等の情報を発信しました。 ○保有個人情報の取扱状況について、各課で自己点検を実施し、ファイリング巡回で総務課による確認を行いました。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を行います。 ○歴史公文書の修復及びマイクロ・デジタル化を実施します。 ○適正な文書管理に関する研修等を実施します。 ○各部署のファイリング巡回点検を実施し、公文書の適正な管理を行います。 ○令和3年11月に発覚した、市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組を進めます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムの適正かつ円滑な運用支援を行い、文書の適正管理の推進を図りました。今後も文書管理システムによる文書の作成から保存までの取組を推進し、電子決裁比率の向上に取り組みます。 ○次年度以降も引き続き、保存期間を過ぎた文書から歴史資料を選別し、目録作成に取り組むほか、劣化などが進んでいる資料の修復・デジタル化を進めていきます。 ○令和3年11月に発覚した市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等について、公文書の適正な取扱いを行うよう、研修を行うなど、再発防止に努めました。